

## 1P166

台風による浸水被害を受けた保育施設の  
保育再開時の課題 —令和元年台風第19号  
により被災した栃木県宇都宮市の認定こ  
ども園の事例から—

西村 実穂

東京未来大学こども心理学部

## 【目的】

本稿では、令和元年台風第19号で浸水被害のあった認定こども園を対象として、災害発生から保育再開までの経過と保育再開時の課題について明らかにすることを目的とする。

## 【方法】

令和元年台風第19号による河川の氾濫によって浸水被害を受けた宇都宮市の認定こども園の施設長および主任保育者を対象として2019年11月、2020年1月、5月、8月に対面および電話による半構造化面接を実施した。

## 【結果】

(1) 対象園の被害状況：災害が発生したのが深夜の保育時間外であったため、保育施設に人はおらず、人的被害はなかった。園舎は1.5mの浸水被害にあい、園内のすべての設備（通園バス2台含む）が使用できなくなった。被害が生じたのが園周辺地域のみであったため、職員、在園児の家庭で被災した家庭はほとんどなかった。

(2) 応急保育時の保育体制：園舎が全く使えなくなり、貸しビルや貸店舗、近隣の保育所の一室などを借りて、被災から1日も休むことなく保育を実施した。200名を超える全園児を1ヶ所で保育できる場所の確保が困難であったため、3ヶ所に分かれて保育を行った。

(3) 保育者に生じた負担：仮園舎となる建物がなかなか見つからず、保育者は仮園舎の確保とその環境整備、保育体制の整備、保護者への対応に苦慮していた。また、被災から復旧していく過程で、復旧作業と保育業務を並行して行うこと、分散して保育を行うための保育体制の確立、保護者から生じた不満への対応などに対して、保育者は休まずに対処しなければならない状況になっていた。

## 【考察】

対象となった認定こども園では、園舎が使用できなくなり、3ヶ所に分散して応急保育を行っていた。仮園舎で保育を行うためには、安全な園内環境の整備に加え、園外保育ができる場所の確保、通園手段の確保、送迎に負担のない立地など保育施設外の環境についても考慮する必要があった。また、被災後の保護者・子どもの反応に戸惑う様子が保育者に見られており、保育者は被災時に子どもや保護者に生じる反応について知識を持つ必要がある。加えて、保育者は通常よりも負担の大きくなかで休むことなく勤務を続けており、災害時の休息の重要性を保育者自身が認識する必要があると考えられた。本研究の一部は日本学術振興会科学研究費17K12874によって実施した。

## 1P167

東日本大震災における障害児者の避難状  
況と福祉避難所の検証—福島県震災記録  
の分析—

中川 薫、山本 美智代、飯村 知広

東京都立大学

## 【目的】

東日本大震災震災記録の分析を通して、障害児者の避難状況、福祉避難所の実態を明らかにすることが研究目的である。本研究でとりあげるのは福島県である。

## 【方法】

福島県の震災資料を保管する震災文庫への訪問に加え、インターネットを通じて、東日本大震災における福島県の障害児者の被災に関わる資料を収集した。収集した資料の中から、福島県の障害児者の避難状況、福祉避難所に関するものをピックアップし、質的に分析した。

## 【結果】

資料分析の結果、以下のような、障害児者の避難状況、福祉避難所の開設状況が示された。全体的には福島県の障害児者の避難状況は「見えてこない」という特徴がうかがえた。福島県では福祉基盤が弱く、在宅サービスを受給しながら地域生活を送る障害児者は多くはなかった。震災前、県で福祉避難所は37か所事前指定されていたが、場所は誰も知らず、震災時に1か所も開かれることはなかった。したがって福祉避難所は機能していなかったと考えられる。南相馬市における調査によると、7割の障害児者は一般の避難所に避難したが、避難所の環境、周囲との関係の困難から居続けることはできず、避難所を転々とすることになり、移動するたびに症状が悪化して生命の危険にさらされた。その後は、多くの人が自宅に戻ったが、足取りが不明な人もいた。いずれにしても、避難所から出ると、物資や情報など支援の手が届きづらくなった。また重度の障害のある人は最初から避難しようとしないうち、あるいは避難できなかった。福島では、ガス、水道、電気などのライフラインの断絶に加え、被曝を恐れた物流関係者が福島に入ることを拒否し、一時的に物流が途絶えるという非常事態が発生したため、自宅での生活は物資が不足し、過酷な状況に置かれた。そして震災後も、介護スタッフが福島に戻らずに、介護スタッフの不足が問題となった。

## 【考察】

東日本大震災において、福島県の障害児者は「そこに存在すること」「困窮した状態にあること」が「見えてこない」という特徴が示唆された。その背景として、障害児者であることを周囲に知らせることができないこと、震災前にサービス利用が少なく支援機関と結びつきが弱かったこと、震災時に福祉避難所が開設されず、避難の足取りが把握しにくかったこと、個人情報保護が安否確認の障壁となったことが考えられた。